

令和5年8月17日

防犯情報



高額当選金名目

架空料金請求詐欺被害が発生！

Aさんがスマートフォンでインターネットを閲覧していたところ、別のサイトに変わり、同サイトに届いた新着メールに、



- あなたが支援者に選ばれ700万円もらえる。
- 支援を受けるためには、手数料が必要。
- 支払いは、電子マネーをお願いします。

などと記載されていた。

Aさんがコンビニエンスストアで電子マネーを買うも、犯人から、

「口座番号登録料」「振込番号取得費用」

などを要求され、約1か月間で**51回**合計50万7,000円分の電子マネーをだまし取られたもの。

当選金は絶対に受け取れません！

電子マネーを販売している事業者の皆様へ

- 高額な金額の電子マネーを買おうとしているお客さん
- 短期間に何度も電子マネーを買おうとしているお客さん

年齢問わず 積極的な声掛け・通報をお願いします！

(担当) 山口県警察本部生活安全企画課